

” **2026年6月**より入院時の食事代、居住費が変更となります ”

今般の物価や光熱費等の高騰の影響により、下記の通り自己負担額が引き上げられます。

・ 64歳までの方（2026年6月1日～）

所得区分		食事代(1食)	
		2026年 5月31日迄	2026年 6月1日以降
一般		510円	550円
	指定難病・小児慢性特定疾病の患者	280円	330円
低所得者	1年間の入院日数が90日目まで	240円	270円
	1年間の入院日数が91日目以降	190円	220円

・ 65歳以上の方（2026年6月1日～）

所得区分		食事代		居住費	
		2026年 5月31日迄	2026年 6月1日以降	2026年 5月31日迄	2026年 6月1日以降
一般	①一般の患者	510円	550円	370円	430円
	②厚生労働大臣が定める患者等 ※1 (低所得者Ⅰ、Ⅱを除く)	450円	550円	370円	430円
	③指定難病の患者	280円	330円	0円	0円
低所得者Ⅱ	④低所得者Ⅱ(⑤⑥に該当しない方)	240円	270円	370円	430円
	⑤低所得者Ⅱ(厚生労働大臣が定める患者等 ※1)	240円	270円	370円	430円
	1年間の入院日数が91日目以降	190円	220円		
	⑥低所得者Ⅱ(指定難病患者)	230円	270円	0円	0円
	1年間の入院日数が91日目以降	180円	220円		
低所得者Ⅰ	⑦低所得者Ⅰ(⑧⑨⑩⑪に該当しない方)	140円	160円	370円	430円
	⑧低所得者Ⅰ(厚生労働大臣が定める患者等 ※1)	110円	130円	370円	430円
	⑨低所得者Ⅰ(指定難病患者)	110円	130円	0円	0円
	⑩低所得者Ⅰ(老齢福祉年金受給者)				
	⑪境界層該当者				

※1 医療区分2・3、回復期リハビリテーション病棟に入院する患者